

あぶらひ

第175号

平成29年11月1日発行

議会だより



南部宅老所「楽しいひととき」



2P 主な議決内容



4P 平成28年度決算状況



5P 補欠選挙結果



6P 常任委員会レポート



7P 一般質問



14P 「南部宅老所」

平成29年 第3回定例会

主な議決内容

認定 平成28年度 一般会計 歳入歳出決算 認定について

反対討論

竹内 強議員

28年度決算書では実質収支は3億414万4千円の黒字となっているが、単年度収支は2億3675万8千円の赤字となる。

更に実質単年度収支を見ると4億1571万4千円の赤字になる。

また、28年度決算では実質収支比率が試算では6・01%と27年度が10・3%から大きく改善されている。しかし、新庁舎建設事業などもこれに含まれることを考えれば、その中味を精査する必要がある。

本町の課題は子育て問題、高齢者問題、障がい者福祉の問題など山積みされている。その一つひとつをきめ細かく手当をしてゆく行政が求められている。

こうした観点に立ち28

賛成討論

勝山 制議員

年度決算に対して反対する。

平成28年度の阿久比町の一般会計決算状況は、

歳入110億5189万円、歳出106億9671万円となり、昨年度の繰越明許費繰越額1373万6千円を差し引いた実質収支は、3億414万4千円の黒字となったことは、大変評価できる。

主な新規事業・重点事業として、ホール棟・食堂棟の完成や、「阿久比プレイガーデンプロジェクト事業」など町の魅力を発信した。

児童の健全育成事業では、施設用地・建物を購入し子育て支援策も実施。

英比小学校の空調整備、南部・草木小学校のトイレ改修事業など、施設整備を行った。

当初予算に計上された事業・施策を着実に実行されたことに対しても高く評価できる。

反対討論

澤田 道孝議員

今後この経済状況が早期に好転することは難しいと思われるが、なお一層の行財政の簡素化・効率化に努めるよう要望する。

①本町が名鉄株を二千株所有することに伴い株主に支給される株主優待券について決算書にその取扱いが記載されていない。金額の多少にかかわらず町の収入としてその用途を明確にすべきである。町は監査委員にその取り扱いを確認して頂いていると返答しているが、監査委員に聞くと「その実態を把握していない」とのこと、このようなわずかな取り扱いは不適切といわざるを得ない。

②「元気な家族農園事業」において、土地賃借料が非常に高すぎることに、及び用地の選び方について疑義を払拭する明確な説明が無いまま本年度も継続契約されたことは遺憾であり、地元町民

からも多数の是正を求める声が上がっている。当然決算は認めるわけにはいかない。

意見書

町民の声を

内閣総理大臣

などに提出

採択

教職員の定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

要旨

提出者 都築 清子議員

未来を担う子どもたちに、行き届いた教育を行うために、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の策定・早期実施が不可欠である。

また、全国どこに住んでいても機会均等に一定水準の教育を受けられる

採択

道路整備の長期安定的な財源確保に関する意見書

提出者 都築 重信議員

要旨

道路は、私たちが生活していくために最も重要な基盤であり、災害に強い道路ネットワークの構築により住民の安全・安心を確保することが求められている。

道路整備を着実に推進するための予算を確保すること、道路財法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続することを強く要望する。

平成29年 第3回定例会

○賛成 ×反対 ―議長

	番号	件名	結果	都築 清子	都築 重信	山本 和俊	竹内 強	三留 享	山本 恭久	勝山 制	久保 秋男	沢田 栄治	渡辺 功	澤田 道孝
議案	30	阿久比町一般職の職員定数条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	―	○	○
	31	阿久比町都市公園条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
予算	32	平成29年度阿久比町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	33	平成29年度阿久比町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	34	平成29年度阿久比町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	35	平成29年度阿久比町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	36	平成29年度阿久比町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	37	平成29年度阿久比町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	38	平成29年度阿久比町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
認定	1	平成28年度阿久比町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	×	○	○	○	○	―	○	×
	2	平成28年度阿久比町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	3	平成28年度阿久比町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	4	平成28年度阿久比町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	5	平成28年度阿久比町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	6	平成28年度阿久比町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	7	平成28年度阿久比町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	剰余金 可決 決算 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○
同意	14	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
報告	2	平成28年度阿久比町健全化判断比率及び資金不足比率について	報告は賛否を取らない。											
	3	平成28年度阿久比町一般会計予算継続費精算報告書	報告は賛否を取らない。											
意見書	2	教職員の定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（議員提出）	提出	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○
	3	道路整備の長期安定的な財源確保に関する意見書（議員提出）	提出	○	○	○	×	○	○	○	○	―	○	○
陳情	4	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情書												



教育委員会委員の任命（新任）

同意

いな ば
稲 葉

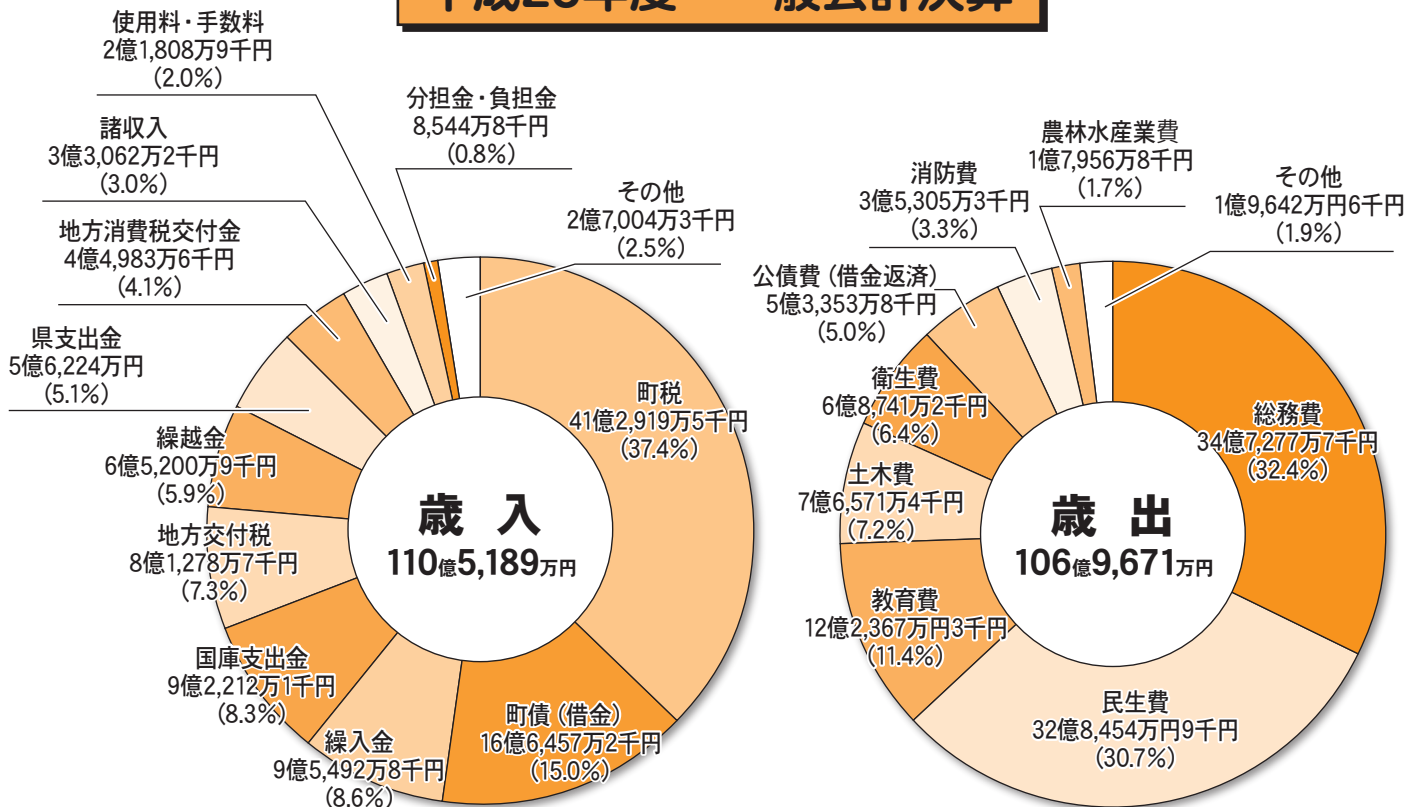
きよ ひと
清 仁 氏（坂 部）

平成28年度 決算

平成28年度一般会計、5つの特別会計と水道事業会計の決算を審議した。

- 一般会計の歳入歳出差引額（形式収支）は、3億5,518万円の黒字。そのうち、翌年度（平成29年度）に繰越すべき財源としての繰越明許費繰越額1,373万6千円を差引いた実質収支は、3億4,144万4千円の黒字。
- 一般会計決算は、歳入・歳出ともに前年度より増額となっているが、主なものは、庁舎建設のため。

平成28年度 一般会計決算



平成28年度 特別会計・企業会計決算

区 分	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険	31億2,526万9千円	29億1,571万9千円	2億955万円
土地取得	213万円	213万円	0円
下水道事業	6億4,304万7千円	6億2,226万6千円	2,078万1千円
介護保険	18億368万5千円	16億3,242万1千円	1億7,126万4千円
後期高齢者医療	3億3,313万9千円	3億2,648万3千円	665万6千円
水道事業会計	収益的収支	6億399万7千円	5億3,273万4千円
	資本的収支	1,498万9千円	1億1,858万5千円
			※△1億359万6千円

※不足分は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補てん。

10月15日に阿久比町議会議員補欠選挙 (定数3、立候補者5名)が行われました。 新人議員を紹介します。



せい せい かい

済々会

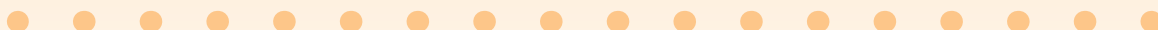
たき づか

瀧 塚

まさ あき

政 明

65 歳 (植)



さ わ かい

佐和の会

こ やなぎ

小 柳

み ゆ き

50 歳 (福住)



こう し かい

高志会

おお むら

大 村

ふみ とし

文 俊

56 歳 (福住)

常任委員会レポート

総務建設

阿久比町一般職の職員
定数条例の一部改正

Q 改正の内容。

A 町長事務部局の22人増と、教育委員会事務局を10人減。

Q 教育委員会事務局10人の減員理由。

A 定数の中に幼稚園の教諭9人と、給食調理員1人が含まれている。

幼稚園はすでに子育て支援課として町長事務局の管轄であるため整理。

Q 町長事務部局22人増員理由。

A 教育委員会部局からの異動10人。

農業委員会の1人分を兼任した。

実働は11人。内訳は事務職を6人、保育職を5人と考えている。

保育職での担任を正職員化と、今後の育児休業等対応に5人。

Q 定数条例は充分に精査した人数か。

A ヒアリングの際、人事の持っている時間外、職員の休暇データを分析。

精査した結果、民生部が非常に不足しているため、優先的に増員する。

Q 職員定数の推移。

A 昭和52年度から210人。昭和53年度から211人。

現行の定員は昭和58年から214人。

Q 来年度から職員定数は225人か。

A 当面は219人、民生部に人員配置を検討する。

(久保 秋男議員)

教生文厚

一般会計補正予算

Q ヘルプカードの内容と配布方法。

A 「障害者福祉計画」の中で作成。対象希望者へ配布。

Q 教育管理費の臨時雇賃金費用の使途。

A 日本語を話せない中国人児童へ、指導員2人配置費。

Q ふれあいの森キャンプ場工事費23%増に対し委託料減額の理由。

A 設計費は昨年度済み。今年度は工事管理料のみ。

平成28年度
一般会計歳入歳出決算

Q 在宅サービス事業費の家族介護慰労事業対象者。

A 介護度が4、5の人で所得制限があり、非課税の人。

認定を受けているが介護等サービスを1年間使わず家族介護をしていた介護者に支給。対象者1人。

Q いきいきクラブ活動助成事業のゲートボール大会参加賞が別計上の理由。

A クラブ活動に対しての助成金である。春と秋の大会は町と共催となっているため。

Q 臨時給付金給付事業の対象者数と周知の仕方。

A 2614人。案内の送付と広報でPR。

平成28年度
国民健康保険特別会計
歳入歳出決算

Q 利用者が減っている宅老所の委託料は来年度減額になるか。

A 利用者が減っても委託料は減額しない。

(都築 清子議員)

8月23日に開催した文教厚生委員会で、三留守議員が委員長に就任しました。

ここが
聞きたい

一般質問 町政を問う

今議会では、9月7日(木)・8日(金)に、6名の議員が一般質問を行いました。
一般質問は、町政全般にわたって、執行機関（町側）に疑問点をたずねるものです。
事前に議長に通告した内容を、受付順に本会議場で質問します。
持ち時間は町側の答弁を含め1人60分です。
次のページから、本会議場での質疑の概要を1人1頁で、掲載しています。

発言残時間 60分

頁	議員名	質問項目
8	勝山 制	1. サイクリングロード実施計画 2. 町有地の管理
9	山本 恭久	1. 自主防災会組織の底上げ 2. 「阿久比町 第5期障がい福祉計画」策定に向けて
10	澤田 道孝	1. 元気な家族農園事業

頁	議員名	質問項目
11	都築 清子	1. 「我が事・丸ごと」地域づくり 2. 「フードバンク」活用の波及効果
12	竹内 強	1. 国民健康保険の県単位化にともなう大幅値上げにどう対応するのか 2. 障がい者相談支援事業
13	三留 享	1. 町の歴史・文化の伝承

今回の傍聴人数 延べ**57**人

サイクリングロード実施計画

約50%整備済み



勝山 制 議員
(済々会)



サイクリングロードの風景
矢勝川沿い

問 サイクリングロード事業の目的。

答 社会情勢に応じ、スポーツ・レクリエーションとしてサイクリングを安全に快適に楽しめるよう自転車道を整備。

問 サイクリング人口の推移。

答 本町にはサイクリング人口の資料はないが、レジヤ―白書では、平成27年に860万人としている。

問 全体計画。

答 県によると、全体計画はないが、本町内での現在の事業計画は、延長1・7km、事業費約1億8千万円である。

問 進捗率は何パーセン

答 町内での計画延長は約8kmで、うち整備済みは約50%である。

町有地管理

地権者と協議

問 買収、売却、賃借等過去4年間の件数。

町有地の買収・売却・賃借等の件数

年度	買収	売却	貸付	借上
平成25年度	5件	3件	1件	12件
平成26年度	9件	1件	2件	11件
平成27年度	9件	4件	2件	12件
平成28年度	13件	0件	2件	13件

答 別表のとおり。

問 今年度の買収、売却、賃借等の計画件数。

答 買収は、道路改良等で8件、狹隘道路分で20件、貸付2件、借上12件を予算計上している。

問 裁判、調停等の過去4年間の件数。

答 3件。

問 裁判、調停等の年月日事件名、裁判所名、判決、調停結果。

答 平成25年11月11日半田簡易裁判所に提起された、平成25年（ノ）第48号境界承認調停事件で、結果は調停不成立。

平成26年12月10日半田簡易裁判所に提起された、平成26年（ノ）第67号所有権確認請求調停事件で

結果は調停不成立。

平成27年6月8日名古屋地方裁判所半田支部に提起された、平成27年（ワ）第93号境界確定及び所有権確認請求事件で第3審を継続中である。

問 構造物、広告物、樹木等への対応。

答 境界立会の結果、町有地に民有物がはみ出している場合は、状況によるが、撤去頂くか、占用・使用等申請にて一時的に許可をする。この場合には、越境確認書の提出を義務付けている。

問 時効取得の定義。

答 民法第162条にて定義されている。

要件には、第1項による長期取得時効と第2項による短期取得時効の2種類がある。

問 買収、売却、賃借等の単価。

答 道路等の買収、売却は「阿久比町道路等用地取得要綱」に基づき単価を算出している。

施設用地等の買収は、鑑定評価を参考に、賃借は、事業の緊急性や即地



山本 恭久 議員
(済々会)

自主防災会組織の底上げ

自助・互助・共助の環境づくり

万が一の災害発生時には、現場での初期活動が大変重要な意義をなす。その要となるのが、各地域に存在する「自主防災会組織」である。

問 今回の防災訓練内容の総括と、自主防災会組織への評価と課題。

⑦町対策本部の訓練。

①各世帯避難訓練。

⑦情報伝達訓練。

①要支援者避難誘導訓練。

答 ⑦発災直後から2時間の初動を基に本部運営を実施した。課題を見極め、解決していく。

①安否確認フラッグ掲示状況は、昨年比ほぼ横ばい状態。

避難訓練参加率、フラッグ掲示率は地区により大きな温度差がある。

参加率向上のため、広報・啓発活動に努める。

⑦時間内にすべての地区から報告を受けた。

無線機の取扱い方法など、研修会で訓練していく。

②災害時に活用できる体制づくりを進めた。

問 「避難行動要支援者聞き取り調査票」の意義。

答 支援が必要な事由、避難に必要な資機材や普段の部屋などの情報を記したものが調査票で、それらは、迅速な救助活動や避難誘導に有効となる。

問 聞き取り調査票の基となる「要支援者登録台帳」の更新と管理方法。

答 年1回、未登録者に案内を出し、更新している。

台帳は、自主防災会、民生児童委員、半田消防署阿久比支署が保管している。

問 自主防災会組織に求めるべき姿勢と、そこへ導く戦略や手法。

答 自助・互助・共助の認識を共有するなど、住民の防災意識を高める組織として機能を発揮してもらいたい。

顔の見える日々のコミュニケーションから築かれる信頼関係は重要な要素でもある。

地域活動などを通して、自主防災会の活動がスムーズにできる環境づくりに努めてもらいたい。

第5期障がい福祉計画

成果目標を協議・検討

第5期障がい福祉計画が平成30年度から始まる。実態を精査し、新たなステージにあっても、より充実した内容を求む。

問 直近の障がい者手帳所有者数の年代別状況。

答 表1のとおり。

【表－1】障がい者手帳年代別登録者数（平成29年7月末日現在：人）

年齢(歳)	0～6	7～17	18～30	31～64	65以上	合計
区分						
身体障がい者手帳	5	9	21	191	562	788
療育手帳	19	45	36	65	14	179
精神障がい者保健福祉手帳	0	4	16	113	39	172

問 5年前との比較推移。

答 表2のとおり。

【表－2】平成25年登録者総数との比較(人)

手帳区分	H25	H29	増減	比較%
身体障がい者手帳	797	788	△9	△1.13
療育手帳	155	179	24	15.48
精神障がい者保健福祉手帳	125	172	47	37.60

問 第5期計画策定にあたり、特筆すべきサービスや事業内容。

答 国から示されている基本指針に、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」と、「障がい児支援の提供体制の整備」などがある。

問 「地域活動支援センター事業」が、広域から単独となるが、どのような事業展開を考えているか。

答 本町の特徴を活かしたものとすべく、立ち上げに向けて協議、検討を重ねている。

問 精神障がい者を抱える家族が抱く主な相談内容に対する見解。

答 ⑦引きこもり対策。①居場所づくり。⑦相談窓口の体制や方法。

問 「あぐいで楽しく集まろうかい」と銘打って、保健センターを会場に、多目的に使用できる「くつろげる場」を提供している。

①広域で実施していた「地域活動支援センター事業」を、来年度から町単独で展開する。

町内で実施するための協議・検討を始めている。⑦本年度から、訪問相談を基本に、町単独で実施している。

生活環境を把握すること、適切な相談対応に努めている。

元気な家族農園事業

理解活動に努める



澤田 道孝 議員
(佐和の会)

問 元気な家族農園事業の農地借り上げ料が異常に高額と指摘してきました。近隣の町民に賃借料の適正化を求める署名を実施したところ約450名もの方から署名が集まりました。農地賃借料30万円／年（10万円／反当たり）の賃借料は異常です町長はこの事業の今後の運営と適正化を求める署名者約450名があったことについてどのように考えるか伺う。

（質問者本人の強い要望により、原文のまま無校正で掲載しています）

答 7月15日号「広報あぐい」にて、元気な家族農園の「設置目的」「土地の選定理由」「賃借料」「利用者の声」などを掲載し、広報に努めました。

法令に基づいてはいないが、これだけの方の署名は真摯に受け止め、今後とも広報等で周知し、町民の理解が得られるよう努める。

現在、58区画を貸出ているが、利用者拡大に向け、PRしていく。



都築 清子 議員
(公明党)

「我が事・丸ごと」

社会福祉協議会の利点を活かす

担い手と受け手の関係を
超えて地域住民が「我が
事」として参画し、人
と資源が世代や分野を超
えて「丸ごと」つながる
地域づくりを構築してい
く「地域共生社会」。

問 地域福祉計画には、
「コミュニティソーシャ
ルワーカーの配置を進め
る」とある。

答 地域を支援する「コ
ミュニティソーシャルワ
ーカー」の位置づけは、
地域共生社会を推進する
うえでも、同様な意味合
いを持つものと考えてる。



問 多様なニーズに的確
な対応をしていくために
は、社会福祉協議会正規
職員の増員と教育が必要。
答 県社会福祉協議会主
催の研修会に参加するこ
とでスキルアップを図っ
ている。

また、今までの実績を
基に、地域に根付いた社
会福祉協議会の利点を活
かし、福祉関連事業の事
業委託を受注するなどし
て、人員体制を整え、地
域福祉の推進を図ること
が望ましい。

フードドライブ活動支援

現在は実施する考え無し

賞味期限が迫り家庭で
余った食品を持ちより、
フードバンクなどと提携
して食品を必要としてい
る生活困窮者の方などに
届ける活動を「フードド
ライブ」という。
本町でもフードバンク
から無償提供の食糧利用
を受けている方がいる。

問 3年間のフードバン
クの活用状況。

答 町での活用はないが、
社会福祉協議会が今年度
から「NPO法人セカ
ンドハーベスト名古屋」
と協定を結び、これまで
8件の活用があった。

問 生活困窮者支援と食
品ロス削減を同時に可能
にするフードバンクと提
携し、本町でフードド
ライブ活動支援を行う考え。

答 活動支援には、さま
ざまな課題があることか
ら、現在のところは、実
施する考えはありません。

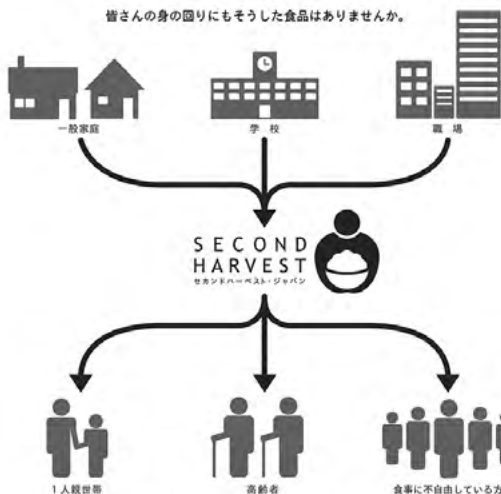
01

What is a Food Drive?
フードドライブとは

「もったいない」を
「ありがとう」に変えるチャンス

「特売で買った缶詰がたくさん残っている…」
「いただきものお菓子や紅茶がたくさん有るけれど、家庭では食べきれない…」

皆さんの身の回りにもそうした食品はありませんか。



フードドライブとは家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄附する活動です。セカンドハーベスト・ジャパン(2HJ)ではフードドライブによって集まった食品を、食事に不自由している方々への支援に活用しています。

国民健康保険の県単位化

慎重審議を進める



竹内 強 議員
(日本共産党)

国民健康保険の県単位化に伴う大幅な値上げにどう対応するのか。

来年度から実施される国民健康保険の県単位化への移行によって様々な問題が発生する。

これらに阿久比町はどのように対処するのか。

問 加入者の負担を軽減するために何をするのか。

答 試算結果を基に納付金の算定方法や、激変緩和のあり方などを協議、検討し、近隣市町と情報共有をしながら慎重審議を進める。

問 すでに支援導入されている1700億円と、新たに導入される1700億円の使い道は。

答 すでに導入された支援分は、低所得者などの軽減措置による財源支援として、町が交付を受け、来年度からの追加公費は、国保広域化に係る公費拡充として、国保運営主体となる県へ交付される。

障がい者相談支援事業

情報の共有化と適切な対応に尽力

今年度から町の単独事業となった、障がい者相談事業の窓口がこれまでと変わらず町外に設置されていて疑問が出されている。

問 なぜ相談窓口を町内に設置できないのか。

答 支援に係わる相談内容は多岐に渡ること。

また、困難事例は、より多くの見識や知恵をもっていることが、より良いアドバイスや判断に繋がりが、問題解決に導ける可能性が向上すること。

さらに、就労支援事業や障がい児等療育支援事業が併設されていることから、幅広い相談内容にも早急に対応できるメリットがあることなど、総合的な判断により、緒川事務所内で実施することとした。

問 今年度からの相談件数の変化。

答 本年度の相談件数は、7月末現在で711件。前年同時期との比較で、約3・5倍となっている。

問 相談内容について、適切な対応を精査しているか。

答 相談件数やその内容などに関する報告を月例で毎月受けている。困難事例などは、常に情報を共有し、適切な対応に努めている。



三留 享 議員
(親和会)

町の歴史文化の伝承

町政65周年に町政要覧作成予定

近年、本町は転入者が
増えている。

これらの人々に、共に
町づくりを意識してもら
うために「愛町心」を持
ってもらうことが不可欠
である。その、ひとつが
郷土の歴史を知ってもら
う事である。

町の歴史、文化の伝承
はどのようになっている
か。

問 転入者に対する町の
歴史紹介。

答 住民福祉課窓口にて、
町を紹介する「あぐいた
いむ」を配布している。
町制施行65周年には新
たな町政要覧を作成し配
布を予定している。

問 「阿久比町のあゆ
み」の復刻版を期待する
声がある。

答 復刻版の作成は、一
冊あたりの単価が高額と
なり費用対効果を考える
と作成は難しい。

問 町郷土史研究の体制。

答 「阿久比町郷土学習
同好会」「阿久比風土記
の会」があり、熱心に活
動している。

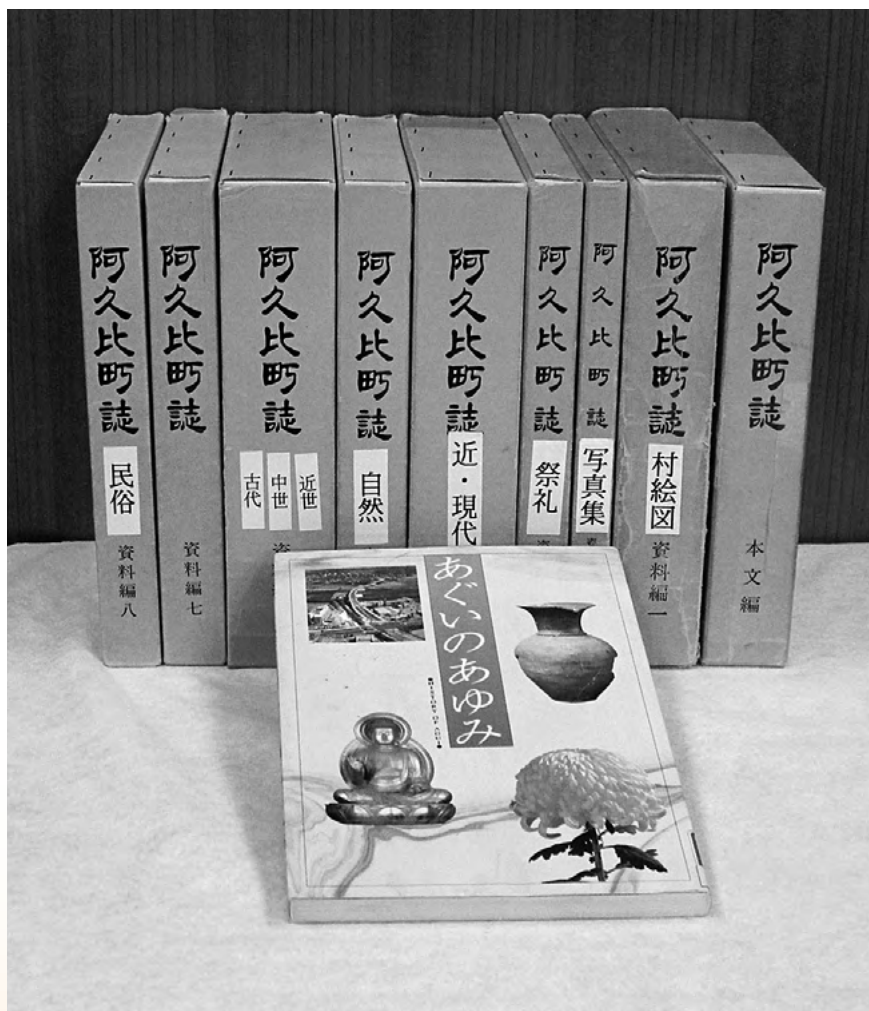
問 郷土史研究愛好者と
の連携。

答 毎年、歴史講座を開
催し、「郷土学習同好会」
が参加している。
また、「ボランティア
ガイド」は、案内リーフ
レットを活用し、名所旧
跡等のガイドをしている。

問 他自治体の「歴史を
生かしたまちづくり」に
ついての感想。

答 他の自治体や観光協
会が歴史に基づく資源を
活用した観光事業を展開
していることは承知して
いる。

また、2027年にリ
ニア中央新幹線が名古屋
まで開通の予定であるが、
来町者が増える方策を考
えることが課題である。



「南部宅老所」さんにおじゃましました

「南部宅老所」さんは
高岡老人憩いの家で行わ
れています。

今回は、「健康体操」
と「秋の遠足」（表紙写
真）の取材をさせていた
だきました。

●ボランティア
ふれあいの会
63人（1班概ね7人）

●利用者さん
8月現在35人
（うち男性7人）

●利用可能日時
毎週火・金曜日
午前10時～午後3時
＊毎月第1、第3火曜
日は「健康体操」を行
っています。

●利用料金
1日500円



健康に気をつけたメニューを
心がけています。



「おいしいね」の言葉が嬉しいです。
お料理も、利用者さんから教えて
いただく事もあるんですよ。

「ふれあいの会」の活
動は今年で15年目になる
そうです。
「健康体操」や「秋の
遠足」では、笑顔の利用
者さんを優しく見守る、
みなさんの様子がありま
した。
支え、支えられ、共に
安心して地域で暮らすた
めの大切な活動であると
改めて感じました。
ご協力ありがとうございました。

編集後記

去る8月26日に、田
中千代子議員がこの編
集委員会を卒業してい
った。

志半ばで、私たちの
誰もが知らない活動の
場を求めて旅に出た。
もう、帰ってくるこ
とはない。

人情味溢れる笑顔と
ダジャレは泉のごとく、
かと思えば、誠心誠意
を尽くした情熱あふれ
る姿に、誰もが、その
風貌を親しみ、慕って
いたことであろう。

最後まで気丈に振る
舞う姿は勇ましく、淋
しい。
心から尊敬と感謝の
念を捧げる。（Y・Y）

議会議会だより編集特別委員会

委員長 山本 恭久
副委員長 都築 清子
委員 久保 秋男

次回定例会

12月11日(月)
午前10:00～（開催予定）

皆さんの傍聴を
お待ちしております

問い合わせ先

**TEL 48-1111
FAX 48-1711**

議会議務局へ